

令和8年度 第33回中学生ビクトリア市研修実施要領

1 目的

盛岡市と姉妹都市交流を行っているカナダ・ビクトリア市に中学生を派遣し、姉妹都市への理解を深めることで、将来の姉妹都市交流を担い、積極的に国際交流に参加する人材を育成する。現地中学校での学校体験及びホームステイ等を通して、生活、習慣、文化、考え方の違い等を体験しながら外国語を学習する機会を提供し、世界に通用する国際感覚を養う契機とする。

2 主催 公益財団法人盛岡国際交流協会（以下「協会」という。）

3 共催 盛岡市、盛岡市教育委員会

4 協力 株式会社アート不動産

5 研修の概要

(1) 研修団員について

研修に参加する中学生を研修団員とし、人数は8人とする。

(2) 説明会及び事前研修（別表参照）

ア 説明会

研修団員とその保護者を対象に協会についての説明、必要書類の確認と提出、海外旅行に関する準備、注意事項、渡航手続に関する説明等を行う。（7月、10月）

イ 事前研修

研修団員を対象に姉妹都市に関する基礎知識の学習、英語学習、現地中学校で発表する英語プレゼンテーションの作成等を行う。また、7月にビクトリア市から来訪する中高生との交流事業に参加する。（6月～10月）

(3) 市長表敬及び理事長表敬

本研修は、盛岡市とビクトリア市の姉妹都市交流の一環として行っている事業であることから、盛岡市長及び本研修を主催する協会理事長を表敬訪問し、出発前の挨拶を行う。（別表参照）

(4) 海外研修

ア 期間 令和8年10月24日(土)から11月1日(日)まで 9日間

イ 受入校 ビクトリア市内中学校

ウ 引率者 2人（協会職員）

エ 内容

(ア) ビクトリア市内の新渡戸稲造博士及び盛岡市ゆかりの史跡等の見学

(イ) ビクトリア市役所への表敬訪問

(ウ) 受入校での授業参加及び日本文化や盛岡に関するプレゼンテーション発表

(エ) ホームステイによる生活体験

<参考 海外研修旅程> ※旅程は変更の可能性がある。

1 日目	2 日目	3 日目	4 日目	5 日目
10/24 (土)	10/25 (日)	10/26 (月)	10/27 (火)	10/28 (水)
盛岡駅 ↓ 空港 (東京) ↓ 空港 (バンクーバー) ↓ ビクトリア ビクトリア市内見学	校外研修 (ビクトリア市内見学)	受入校 プレゼンテーション ビクトリア市役所 表敬	受入校 授業参加	受入校 授業参加
ビクトリア ホテル泊	ホームステイ			
6 日目	7 日目	8 日目	9 日目	
10/29 (木)	10/30 (金)	10/31 (土)	11/1 (日)	
ビクトリア ↓ バンクーバー バンクーバー市内見学	ホテル (バンクーバー) ↓ 空港 (バンクーバー)	空港 (東京) ↓ ホテル (東京)	ホテル (東京) ↓ 盛岡駅	
バンクーバー ホテル泊	機内泊	東京 ホテル泊		

(5) 事後研修及び報告会 (別表参照)

ア 事後研修

研修全体の振り返り及び報告会へ向けてのプレゼンテーション作成等を行う。(11月)

イ 報告会

広く一般に向けて研修の成果を報告する。(12月)

6 研修団員の選考

研修団員は、「第24回中学生国際交流スピーチコンテスト(中学生ビクトリア市研修団員選考会)」の結果によって決定する。

(1) 選考日時及び会場

ア 中学生国際交流スピーチコンテスト

【日時】 令和8年5月30日(土) 午前10時から午後0時30分まで

【場所】 盛岡劇場・河南公民館 メインホール (盛岡市松尾町3-1)

イ 中学生ビクトリア市研修団員選考会

【日時】 令和8年5月30日(土) 午後1時30分から午後3時まで

【場所】 盛岡劇場・河南公民館 視聴覚室 (盛岡市松尾町3-1)

(2) 参加資格

次の要件をすべて満たす者とする。

- ア 「第 24 回中学生国際交流スピーチコンテスト（中学生ビクトリア市研修団員選考会）」に出場した者
- イ 事前研修、事後研修及び報告会を含む、本研修の全てに参加できる者
※団員選考後、学校行事等のために、やむを得ず欠席が見込まれる場合は、必ず事務局に申し出の上、許可を得ること。
- ウ 学校長からの推薦を受けた者
- エ 心身ともに健康で、協調性に富み、研修計画及び規則に従って規律ある団体行動をとることができる者
- オ 国際交流に興味があり、研修終了後も盛岡市での国際交流活動に積極的に参加する意欲のある者

(3) 選考結果

本人及び学校長あてに郵送する。 【結果発送時期】 令和 8 年 6 月 12 日（金）（予定）

(4) 審査方法

- ア 第 24 回中学生国際交流スピーチコンテスト（中学生ビクトリア市研修団員選考会）
「令和 8 年度 第 24 回中学生国際交流スピーチコンテスト（中学生ビクトリア市研修団員選考会）実施要領」を参照。
- イ 研修団員選考会
第 24 回中学生国際交流スピーチコンテスト（中学生ビクトリア市研修団員選考会）の審査員と協会事務局員が、下記の観点について評価する。
 - ・ワークに取り組む姿勢・周囲へ与える印象
 - ・チームを目標達成に導く力
 - ・協調性

7 研修団員の旅費及び渡航に係る諸経費

研修団員の旅費について、一人当たり総額の半額程度を保護者が負担するほか、旅費以外に、下記その他諸経費が発生する。

<参考> 過去保護者負担額 令和 6 年度 20 万円、令和 7 年度 18 万 8 千円

<その他諸経費>

内容	金額等
旅券（パスポート）申請手続	約 11,000 円（5 年間有効） ※証明写真撮影代別途
電子渡航認証システム（eTA）手続	7 カナダドル（日本円：約 780 円）
旅行傷害保険料	任意
交通費	盛岡駅と自宅間の往復
自宅空港間のスーツケース配送料	スーツケースのサイズによる
支度料等、研修中に個人用に必要な経費	スーツケースなどの旅行に必要な物品の購入 個人が持参する土産代 小遣い 等

8 提出書類

研修団員として決定した者は、次の書類を提出するものとする。

- (1) ホストスクール・ホームステイ申込（オンライン申込フォーム）
- (2) 自己紹介シート（様式1）
- (3) 連絡先情報（様式2）
- (4) 医療処置に対する承諾書（様式3）
- (5) 肖像権使用同意書（様式4）
- (6) カナダ18歳未満の渡航同意書
- (7) 健康診断書（児童生徒健康診断票の写し）
- (8) 旅券申請に適応する証明写真1枚（※）

（※万が一、渡航中にパスポートを紛失した際に使用する。パスポート申請の規格に準じたものを用意し、裏面に中学校名及び氏名を記入すること。）

9 研修団員資格の取消

- (1) 研修団員として不適格と認められる事情が生じたときは、海外研修出発の前後を問わず、その資格を取り消すものとする。
- (2) 海外研修出発後に研修団員の資格を取り消された者は、帰国させるものとする。この場合、帰国に要する経費は、本人の負担とする。

10 事業の中止について

伝染病、国際情勢の急変や災害などにより安全かつ円滑な実施が不可能となるおそれが極めて大きい場合には、研修を中止とする。

11 研修結果の周知

- (1) 研修報告書の作成

研修団員から提出された研修報告等をまとめ「第33回中学生ビクトリア市研修報告書」（冊子）を作成する。市内中学校や姉妹都市交流関係者へ送付し、姉妹都市交流への理解を図る。

- (2) 研修の様子及び研修報告書の協会ホームページ等での周知

研修の様子を協会公式 SNS（Facebook、Instagram）へ掲載するとともに、研修報告書を協会ホームページへ掲載し、広く事業の周知を図る。

- (3) その他

研修の様子をポスター化して、研修団員が在籍する中学校に配布、研修成果を紹介するとともに、姉妹都市交流への関心の向上を図る。